

別記第1号様式（第7条第1項関係）

行政財産使用許可申請書

年 月 日

岐阜県飛騨農林事務所長 様

申請者 住 所

氏 名

（法人又は人格のない社団若しくは財団にあっては、その所在地・名称・代表者の氏名）

次のとおり行政財産の使用の許可を受けたいので申請します。

記

- 1 行政財産の名称及び所在地
飛騨エアパーク、岐阜県高山市丹生川町北方2635番地の7外
- 2 使用目的
- 3 使用する航空機等
（航空機の離着陸を行う場合は、使用する航空機の型式、国籍番号、登録記号及び最大離陸重量を記載）
（無人航空機を使用する場合は、使用する無人航空機の最大寸法、最大離陸重量、リモートIDの有無（無の場合はその理由も記載）を記載）
- 4 航空機の離着陸等を行う者
住 所
氏 名
- 5 使用期間及び航空機の着陸回数他
年 月 日から 年 月 日まで（ 日間）
着陸回数 回 停留 日 その他の使用 日
その他の使用（冬期4時間以内） 回
- 6 予定使用料
円
- 7 工作物を設置する場合は、工作物の構造及び当該物件の復旧方法
- 8 使用許可取消しに伴う損失補償請求権に関する事項

9 その他必要な事項

(添付書類)

(1) 関係図面

(2) 誓約書(様式1)

(3) 申請者が法人である場合にあっては、法人登記簿謄本

(4) 申請者が人格のない社団若しくは財団である場合にあっては、団体の規約並びに業務を行う役員の役職名、氏名及び住所を記載した書類

(5) 航空機の離着陸を伴う事業を行う場合にあっては、次の書類

イ 使用する航空機の耐空証明書(航空法第10条第7項(同法第10条の2第2項において準用する場合を含む。)に規定する耐空証明書をいう。)の写し又は同法第11条第1項ただし書の許可に係る許可書の写し

ロ 航空機に乗り組んでその運航を行おうとする者の技能証明書(航空法第23条に規定する技能証明書をいう。)の写し又は同法第28条第3項の許可に係る許可書の写し

ハ 事故による損害を賠償するための保険に係る契約書の写し

(6) 航空法第2条第22項に規定する無人航空機又は航空法施行規則(昭和27年運輸省令第56号)第209条の3第1項第4号に規定する模型航空機を飛行させる事業を行う場合にあっては、事故による損害を賠償するための保険に係る契約書の写し

(7) 農産物の空輸を目的とした事業以外の事業を行う場合にあっては、次の書類

イ 事業計画書(事業の内容、事業の共催者・後援者、使用部分の範囲、対象及び人員、車両の具体的な使用方法及び使用する車両の数(車両走行を伴う場合に限る。)、制限区域に立ち入る人員、自動車等及び立入場所等(制限区域を使用する場合に限る。))その他必要な事項を明らかにすること。)

ロ 収支予算書(料金を徴収する場合に限る。)